

科学技術研究調査の民間開放の実施に伴う実績評価について

科学技術研究調査は、平成19年度から公共サービス改革法に基づく民間開放（民間競争入札）を行い、20年度以降については19年度の実施状況等を踏まえつつ、更に総合的に検討することとしており、この結果を実績評価として内閣府（官民競争入札等監理委員会）に報告することとなっている。

実績評価は、業務終了時点において、統計局で実施してきた実績と民間事業者の実績を比較し、これらの実施状況の結果を踏まえて、次の検討項目について評価を行うこととしている。

なお、実施状況の把握は、サービスの質の維持向上が達成されたかについて、調査票の回収率及び電話等による照会件数の前年との実績比較を行い、業務が適切に実施されたかについて、調査対象への事後調査及び電話等の照会に対する回答状況の検証を行う。

1 サービスの質の設定

サービスの質の指標の設定

- ・ 調査票の回収率（白紙を除く）のほか、試行的に実施した満足度（お問い合わせセンターの利用について）及び調査票の誤記入・未記入率の結果も合わせて評価

インセンティブ・ディスインセンティブのあり方

- ・ サービスの要求水準を満たすための方策としての必要性

2 対象事業の範囲・委託期間

対象事業の範囲の拡大

- ・ 調査書類等の送付、調査客体の照会対応業務及び督促業務のほか、調査書類の封入作業などの送付前の業務と調査票の回収業務の拡大の可否

複数年度契約の可否

3 民間委託におけるコスト削減効果

民間事業者による創意工夫の発揮の余地の可否

民間事業者の実際に要した経費と国の従来に要した経費の比較検証